

千曲市公営企業管理規程第1号

本 庁
出先機関

千曲市水道事業文書取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年3月25日

千曲市長 小 川 修



千曲市水道事業文書取扱規程の一部を改正する規程

千曲市水道事業文書取扱規程（平成24年千曲市公営企業管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

本則中「取り扱い」を「取扱い」に、「千曲市文書取扱規程（平成15年千曲市訓令第3号）」を「千曲市文書管理規程（令和6年千曲市訓令第1号）」に改める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。